

## 平成28年1月定例教育委員会 会議録

1月定例教育委員会を平成28年1月18日午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 宮田雅隆  
委員 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 田中秀佳  
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長  
上原社会教育課長 中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長  
三輪管理指導主事 小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 2名

---

### ◆次 第

- 1 開 会
  - 2 前回会議録の承認
  - 3 委員長報告
  - 4 教育長報告
  - 5 付議事件の審議  
第26号 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議について  
第27号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
  - 6 通信及び請願
  - 7 協議・連絡
    - (1) 後援名義使用許可に関する報告
    - (2) 平成28年度教育関係予算について
    - (3) 犬山の教育施策2016「学びの学校づくり」について
    - (4) 秋休みについて
    - (5) 総合教育会議について
    - (6) いじめ防止に向けて
    - (7) 犬山国際友好シティマラソン・読売犬山ハーフマラソンの最終申し込み状況について
    - (8) 新体育館の管理運営に係るプロポーザル結果について
    - (9) 文化財防火デーに伴う犬山城などの無料開放について
    - (10) 2月、3月行事予定表について
  - 8 自由討議
  - 9 その他
  - 10 閉 会
-

◆議事内容

|             |  |
|-------------|--|
| <p>委員長：</p> | <p style="text-align: center;"><b>開 会</b></p> <p>ただ今より、1月定例教育委員会を開催します。<br/>協議・連絡の(2)「平成28年度教育関係予算」については議会承認前であり、(6)いじめ防止に向けてについては個人情報であるため、非公開とさせていただきます。すべての案件が終了した後に行います。よろしくをお願いします。</p>   |
| <p>委員長：</p> | <p style="text-align: center;"><b>前回会議録承認</b></p> <p>前回会議録について承認される方は署名をお願いします。</p>  |
| <p>委員長：</p> | <p style="text-align: center;"><b>委員長 報告</b></p> <p>新しい年を迎え、愛知県では中学3年生の痛ましい事故がありました。犬山市においても、悩みや不安を抱えた生徒がいると思います。何でも相談できる環境づくりに努めていきたいと思ひます。</p> <p>1月13日に丹葉地方教育事務協議会が開催されました。総合教育会議の件が話題になりました。どこの市町も大綱作成に着手しているようです。本日の会でも、協議することになります。よろしくをお願いします。続いて、教育長報告をお願いします。</p>   |
| <p>教育長：</p> | <p style="text-align: center;"><b>教育長 報告</b></p> <p>新しい年がスタートしました。子どもたちも心を新たに生活していると思ひます。</p> <p>インフルエンザによる学級閉鎖が本日、小学校で1学級ありました。健康に留意して生活できるようにしていきたいと思ひます。</p> <p>愛知県都市教育長会議が1月15日にありました。県からの説明で、キャリア教育を今後充実させていく必要があるとのことでした。生徒指導の問題については、昨年度、いじめの認知件数そのものは減少しているとのことですが、不登校生徒については、増加傾向にあるということです。</p> <p>社会教育についてです。県のホームページに「親の学びリーフレット」がアップされているので、活用できるとのことです。ESDの理念や活動については、県内に拡大していきたいとのこと。</p> <p>研修会では、「小学校におけるこれからの外国語教育について」で、2020年から小学校の中学年で活動型の授業で35時間、高学年では教科型で70時間を実施するとのこと。犬山市でも外国語研究委員会等で進めていくことだと思ひています。</p> <p>成人の集いが1月11日に開催され、新成人613名が参加しました。実行委員会のメンバーが様々な準備をし、各地域ではボランティア活動などを行い、当日を迎えました。新成人については新しい決意をもって</p> |

|          |  |
|----------|--|
|          | 進んでいって欲しいと願っています。  |
|          | <b>第 26 号議案</b>  |
| 委員長：     | 付議事件に移ります。第 26 号議案「市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議」についてお願いします。   |
| 学教課長：    | 市長の権限に属する事務の一部を犬山市教育委員会に委任すること及び犬山市教育委員会事務局職員に補助執行させることについて、地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議に同意する必要があるためです。審議の程、よろしくお願いします。<br>子ども未来課間宮課長と総務課青山課長補佐が同席していますので、この後、内容等について説明します。 |
| 総務補佐：    | 平成 28 年 4 月 1 日に予定される機構改革に伴い、現在、健康福祉部子ども未来課で実施している事務について、教育委員会事務局職員が実施することになります。その際に委任及び補助執行について協議を行うこととなりますので、その資料を出ささせていただきました。委任する事務と補助執行させる事務を示してあります。               |
| 委員長：     | 質問・意見はありませんか。  |
| 委員：      | 2 点について、お願いします。<br>委任する事務は現在、子ども未来課で実施している事務のすべてということですか。<br>また、補助執行させる事務の中で、障害福祉サービスの実施に関する対象者についてですが、何歳から何歳までですか。  |
| 子ども未来課長： | 委任及び補助執行により、すべて移行させる予定です。また、障害福祉サービスの対象者については、未就園で療育を必要とするお子さんです。本市直営の「こすもす園」で対応しています。   |
| 委員：      | 未就園のお子さんだけを対象にしているということは、小中高のお子さんについてはどのようになっていますか。  |
| 子ども未来課長： | 小中高の障害福祉サービスについては、福祉課の障害者サービスで行っています。<br>小学校の児童を対象にした、「放課後デイサービス」というものがあります。障害のあるお子さんの学童保育です。福祉課で行っています。事業自体は民間事業者で行っていますが、利用決定等については福祉課で行います。                           |
| 委員：      | 放課後児童育成事業というのは、どのようなものですか。   |
| 子ども未来課長： | 放課後児童健全育成事業とは、小学校の児童を対象としたいわゆる児童クラブです。児童発達支援事業は「こすもす園」で行っています。障害福祉サービス等の利用決定については、補助執行でやらせていただく  |

|          |  |
|----------|--|
|          | ことになります。特別支援学校や特別支援学級に通学しているお子さんで、通常の児童クラブでは対応の難しいお子さんについてご利用いただいています。   |
| 委員長：     | 障害福祉サービスの中に障害者サービスがあるということですね。また、年齢で決めるではありませんか。   |
| 子ども未来課長： | その通りです。<br>障害福祉サービスについては、子ども未来課と福祉課で分担をしながら行っているものがあります。福祉課では一般の事業者を利用される方について行っています。市直営の「こすもす園」を利用される場合は子ども未来課で行っています。                          |
| 委員：      | 就学指導委員会というのは教育委員会が従来から行っています。今まで、福祉部との連携はありましたか。これからは、今よりも円滑になりますね。  |
| 子ども未来課長： | 犬山市では「子ども未来センター」を設置しています。子ども未来課の所管です。未就園のお子さんが学校へ上がることについてのつなぎを担っています。教育委員会との連携の最たるものだと思います。就学審査会には直接関係はないと思いますが、各お子さんと各学校との連携はセンター職員が立会いをしています。 |
| 委員：      | 子ども未来園や子ども未来センターなど、新しく教育委員会に含まれる施設等やそれらの関係など、十分把握しきれていない点もありますので、まとめて示していただければありがたいと思います。  |
| 委員：      | 委任する事務の中に、「保育の実施及び保育園に関すること」とあります。今後、これらについて審議することも出てくるのですね。   |
| 学教課長：    | 内容によっては審議することになります。  |
| 委員：      | 現在は、学校訪問を行っていますが、子ども未来園訪問も行うことになると思います。そうなれば、子ども未来園についての情報についても、少しずつでもよいので知らせていただきたいと思います。   |
| 学教課長：    | 資料等については提供していきたいと思います。   |
| 委員長：     | 質問・意見もないようですから、承認に移ります。<br>異議はありませんか。  |
| 各委員：     | 異議なし。  |
| 委員長：     | 異議なしと認めます。第 26 号議案は承認されました。<br>続いて、第 27 号議案の審議に移ります。   |
| 委員長：     | <b>第 27 号議案</b><br>第 27 号議案「平成 27 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定」につ  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | いてお願いします。   |
| 学 教 課<br>長 : | 今回の申請者は3名でいずれも認定されました。認定児童生徒数としては4名です。合計320名となります。  |
| 委<br>員 :     | 認定基準はどのようになっていますか。また、保護率はどれくらいでしょうか。  |
| 学 教 課<br>長 : | 認定率については、およそ4.5%位だと認識しています。しかし、今年度は認定児童数が増加している一方で、児童生徒数は減少していますので、認定率としては5%を越えるのではないかと考えています。<br>また、基準については国に倣っているのですが、市町村によってはばらつきはありますが、犬山が厳しい条件でやっているとは思っていません。これについても改めて資料提供させていただきます。 |
| 委 員<br>長 :   | 承認に移ります。異議はありませんか。  |
| 各 委<br>員 :   | 異議なし。   |
| 委 員<br>長 :   | 異議なしと認めます。この件は承認されました。  |
|              | <b>通信及び請願</b>   |
| 委 員<br>長 :   | 通信及び請願はありますか。   |
| 事 務<br>局 :   | ありません。  |
|              | <b>協議・連絡</b>  |
| 委 員<br>長 :   | 協議・連絡に移ります。<br>最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。   |
| 社 教 課<br>長 : | 今回、7件のうち新規が2件、継続が5件ありました。新規の内、剣道大会については、従来、犬山お城まつりの一環として行われていたものが、剣道連盟が主催で行うことになり、名称を変えたため、新規で申請されました。  |
| 委 員<br>長 :   | 質問・意見はありませんか。   |
| 委<br>員 :     | 剣道大会の件です。今までは、春のお城祭り実行委員会の計画に剣道大会も参加するという形でしたが、形は同じだと理解すればいいのですか。その他の祭事についてはどのようになったのかは分かりませんか。   |
| 社 教 課<br>長 : | 今後どうなるのかは分かりません。後援名義の申請に関しては今のところここだけです。  |
| 委<br>員 :     | 新規の東京大学演習林生態水文学研究所のシンポジウムについてです。講演・パネルディスカッションとありますが、講師等についてはど  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | のようになっていますか。  |
| 社 教 課<br>長 : | 東京大学の関係者だとは思いますが、申請書には専門家とあるだけです。今のところ分かりません。   |
| 委 員<br>長 :   | 了承していただけますか。  |
| 各 委<br>員 :   | 結構です。   |
| 委 員<br>長 :   | この件は了承されました。<br>続いて「犬山の教育施策 2016 学びの学校づくり」についてお願いします。   |
| 指 導 室<br>長 : | 先の校長会で審議したものを第1次案としてお示ししました。各委員の意見を聞きながら、修正を加えていきたいと思っています。<br>主な変更点としては、機構改革によって子ども未来課が教育委員会に加わりますので、その関係について文言を加えました。   |
| 委 員 :        | 確認ですが、この施策はホームページに載せることになりますね。<br>第1ページは目に付くところです。「めざす子ども像」の「自分の人生を大切」と「めざす教師像」の「同僚性」という文言は、読み手に伝わり難いので検討してください。また、「めざす学校像」の「教育委員会の支援」については必要ないのではないかと思います。<br>以下の表現について、もう少し説明を加えるなどして、分かりやすい表現にさせていただくよう検討してください。それは、3ページの「諸機関」、5ページの「就学前後の諸課題」、7ページでは「地域の研究機関との連携」については、「子どもたちの視野を広げる」など、意図するところを加筆するとか、もう少し幅を広げたり、具体的な表現がよいと思います。<br>「犬山警察署のスクールサポーター」のことがよく分かりません。また、スクールカウンセラーの配置状況を入れるとよいと思います。<br>小学校の英語が教科型になっていくので、小中の連携を図るような方向性をはっきりと示して欲しいと思います。 |
| 委 員<br>長 :   | 質問です。4ページの副教本の作成について算数が含まれていないのはなぜですか。  |
| 指 導 室<br>長 : | 現在、算数の副教本の作成は行われていない状況があるからです。  |
| 委 員<br>長 :   | 教科書が変わったという理解でいいのですね。<br>他に質問等がありますか。   |
| 委 員 :        | 1ページの「自立」という文言はいつから使われていますか。  |
| 指 導 室        | この「学びの学校づくり」を作成し始めてから使っています。  |

|       |   |
|-------|---|
| 長：    |   |
| 委員：   | <p>一般的には、経済的な自立という意味で使われると思います。「自立」という文言はどのような意味を持つのが知りたいと思いました。</p> <p>3ページで「校内の努力で学級担任を増やす」というのはどんな方法があるのでしょうか。具体的にはどのようにしていますか。</p> <p>8ページ栄養職員の配置について、どのようになっていますか。</p>               |
| 指導室長： | <p>自立については、それぞれの学校の特殊性や地域性、独立性を活かしていくという意味で使っています。学校が行うことについて、教育委員会は支援していくという立場になります。</p> <p>校内努力については、例えば担任を持たない教員である校務主任が担任をするなどしているということです。</p> <p>栄養職員は小規模校は兼任ですが、全ての学校に配置されています。</p> |
| 委員：   | <p>道徳教育に関して触れていないように見えるので、どこかに掘り下げた形でお願いしたいと思います。</p>   |
| 指導室長： | <p>道徳の教科化が行われます。したがって、各学校には道徳の推進委員が設けられていますので、そこを中心に授業づくりについても進められています。</p>   |
| 委員長：  | <p>今後も協議していくということです。よろしくお願いします。</p> <p>他になれば、この件に関して了承ということでもよろしいですか。</p>   |
| 各委員：  | <p>結構です。</p>  |
| 委員長：  | <p>了承されました。</p> <p>続いて、「秋休み」についてお願いします。</p>   |
| 指導室長： | <p>「学びの学校づくり」研究委員会を5月から4回にわたり開き報告書にまとめたものです。主に各学校の教務主任が委員です。2学期制、とりわけ秋休みについて、検討をすすめてきました。</p> <p>全ての小中学校の児童・生徒、保護者、教職員を対象に実施したアンケート結果についても資料として添付しました。</p>                                |
| 委員：   | <p>学校訪問をすると、グループ学習を多用する授業を多く見ます。アンケート結果から見ると、本当に必要なかとも思います。学習指導のあり方について工夫が必要ではないかと思います。</p>   |
| 委員：   | <p>秋休みに関してアンケートを見ると、保護者と教職員とのずれがあります。そうした点について検討していく必要があると思います。</p>   |
| 委員：   | <p>2学期制は現状でよいと思いますが、秋休みの扱いについては見直してもいいのではないかと思います。</p>  |
| 委員：   | <p>校長会でまとめたということですので、校長会として結論を出すことが必要だと思います。小学校と中学校でアンケート結果に差がある点は保護者が一番懸念する点だと思います。したがって、そこを解消してい</p>  |

|       |   |
|-------|---|
|       | かないといつまでも平行線をたどることになってしまいます。検証した結果どうなのかについて知らせて欲しいと思います。  |
| 指導室長： | 校長会としては、秋休みを見直していこうという意見が多くあるのが現状です。  |
| 委員：   | 中学校では10月に進路指導が行われると思います。体験活動などが計画されると思いますが、推薦を行う場合には、この時期では遅いと思います。したがって、推薦を考えた日程作りをお願いしたいと思います。  |
| 委員長：  | 他の2学期制について実施している地域のことも参考にさせていただきたいと思います。<br>アンケートについて質問・意見があればお願いします。   |
| 委員：   | グループ活動の必要性について考えて欲しいと思います。自主性が弱いように思います。  |
| 委員長：  | グループ学習が生きる場合は多くあると思います。算数・数学では、相手に説明ができて、相手が分かるということは上手な説明ができるので、十分分かっているということになります。自分の考えをしっかり持った上で、ディスカッションするのならよいと思います。<br>教職員が子どもと触れ合う時間の有無についての結果です。部活動等も含めればかなり多くの時間があると思うのですが、いかがですか。 |
| 指導室長： | 各個に用紙を渡してのアンケートですので、学級担任として答えた結果ではないかと推察しています。  |
| 委員：   | 2学期制に関してですが、進路指導については、どちら（2学期制か3学期制）を選択してもあまり差異がないように思います。進路指導と進学指導を分けて考えた時、進学指導についてはどちらで行っても時期を決めていけば問題はないと思います。   |
| 委員長：  | 進路指導は、続けて行うキャリア教育に関するものだと思います。進学指導と分けて考えるものかもしれません。   |
| 指導室長： | いずれにしても資料を積み重ねていって進めるものだと思います。学校の方へもそうした意見を伝えていきたいと思います。  |
| 委員長：  | 進学指導は時期を見ながら、保護者も交えて話を進めていくことがよいと思います。3年生の夏休み前には保護者会はありますか。   |
| 指導室長： | 夏休み前の保護者会は行っています。その折に、具体的に詰めているかどうかは分かりません。   |
| 委員：   | 2年生の段階では、「まだいいですよ」と言われ、3年生の初期の段階でも同じように言われます。あまり進学に関して追い詰めてはいけないとは思いますが、進路指導と進学指導をどうしていくのか。そのあたりについて検討が必要ではないかと思っています。  |
| 委員長：  | 2学期制を実施しながら、検討は加えてきていると思います。検討することを継続していけば、2学期制で十分だと思います。いい部分がた   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | くさんあると思います。   |
| 教 育<br>長 :   | <p>「学びの学校づくり」研究委員会の報告がありました。今後、制度設計をすることになります。そうすると、学校管理規則の長期休業をどうするかという議論に入っていきます。早めに方向性を決めて、地域や保護者にお知らせすることになっていきます。</p> <p>先ほど問題になっていました、グループについてです。どういう目的で、どういう形でグループにして、互いに児童生徒が切磋琢磨していくかを意識していかないといけません。</p> <p>アンケートに対する意見もたくさんいただきましたので、校長会でも議論していかなければならないと思います。</p> |
| 委 員<br>長 :   | この件について、了承していただけますか。  |
| 各 委<br>員 :   | 異議なし。   |
| 委 員<br>長 :   | <p>この件は了承されました。</p> <p>続いて、「総合教育会議」についてお願いします。</p>  |
| 学 教 課<br>長 : | <p>第3回総合教育会議に向けて、「犬山市教育委員会基本条例案」「犬山市教育大綱素案」及び「犬山市いじめ防止基本方針原案」について資料としてお示ししています。来週の総合教育会議に提出するものです。本日は、資料提供のみにさせていただきたいと思います。</p> <p>総合教育会議は、市長と教育委員会の対等の執行機関どうしの協議、調整の場として位置づけられていることを合わせてお知らせしておきます。</p> <p>本日お示しした資料については、先回、議論していただいた点について修正を加えて示してあります。</p>               |
| 指 導 室<br>長 : | <p>「犬山市教育大綱素案」につきましては、初めて提出した資料です。めざす地域像を基に、基本方針として4課の方針を述べるという構成で考えました。</p> <p>続いて、「いじめ防止基本方針原案」についてです。先回の協議から修正、変更したものを提出しました。</p>  |
| 委 員<br>長 :   | この件につきまして、了承ということによろしいですか。  |
| 各 委<br>員 :   | 結構です。   |
| 委 員<br>長 :   | <p>了承されました。</p> <p>続いて、「犬山国際友好シティマラソン・読売犬山ハーフマラソンの最終申し込み状況」についてお願いします。</p>  |
| 社 教 課        | シティマラソンについては、5,373名の申し込みがありました。昨年   |

|       |   |
|-------|---|
| 長：    | 度が6,513名の申し込みでした。今回は、学校のテストと重なったことが考えられ、3キロへの申し込みが減少しています。<br>読売犬山ハーフマラソンにつきましては、10,571名が締め切り時点の数字です。昨年度とほぼ同じような申し込みとなりました。                           |
| 委員長：  | この件について、了承いただけますか。  |
| 各委員：  | 結構です。   |
| 委員長：  | この件は了承されました。<br>続いて、「新体育館の管理運営に係るプロポーザル結果」についてお願いします。   |
| 社教課長  | 先週開催されました、市会議員全員協議会へ提出したものです。<br>1月21日に開催される臨時市議会において承認されれば、契約を行うこととなります。   |
| 委員長：  | 了承ということによろしいですか。  |
| 各委員：  | 結構です。   |
| 委員長：  | 了承されました。<br>次に、「文化財防火デーに伴う犬山城などの無料開放」についてお願いします。  |
| 歴史課長： | 文化財防火デーを契機として、地域の文化財を火災、震災から守り、引き継いでいくことの大切さを考える機会として実施するものです。<br>犬山城などの無料開放と消防訓練を実施する計画です。   |
| 委員長：  | 了承ということによろしいですか。  |
| 各委員：  | 結構です。   |
| 委員長：  | この件は、了承されました。<br>続いて「2月、3月行事予定表」についてお願いします。   |
| 管理主事： | 2月上旬には各小学校で入学説明会が行われます。14日にはシティマラソン。中旬には中学校の学年末テストがあります。3月に入り、4日に中学校卒業式、5日に市民総合大学の卒業式が行われます。公立高校の入学試験が7日からあります。小学校の卒業式は18日です。また、修了式は24日です。よろしくお願いします。 |
| 委員長：  | 了承ということによろしいですか。  |
| 各委員：  | 結構です。   |

|      |   |
|------|---|
| 員：   |   |
| 委員長： | 了承されました。  |
| 委員長： | この件は了承されました。<br>以上で、連絡・協議を終わります。  |
|      | <b>自由討議</b>   |
| 委員長： | 自由討議に移ります。ありませんか。<br>なければ自由討議を終わります。  |
|      | <b>その他</b>  |
| 委員長： | 事務局、ありませんか。   |
| 事務局： | ありません。  |
| 委員長： | 以上で、公開部分の審議及び連絡・協議を終わります。<br><b>以後、非公開で行いたいと思います。</b>   |
|      | 「平成 28 年度教育関係予算」について、各課長より、現在の予算案について説明があり、その後、各委員が質疑応答を行った。<br>(議会承認前であるため、非公開)  |
| 委員長： | 以上で終わります。<br>「いじめ防止に向けて」についてお願いします。   |
|      | 今回報告された、事例について説明を行った後、各委員による質疑応答が行われた。<br>各委員の発言について、以下のようにまとめた。<br>・けんかやトラブルによるいじめの件数が 9 月以降、増加傾向にあるので、懸念している。<br>・小さいところで早めに対処するよう教師が努力している結果ではないかと思っている。<br>・部活動の顧問のいじめに対する意識を高めることも大切である。<br>・いじめについては、常に早期発見・対応を行っていかなければならない。 |
|      | <b>閉 会</b>  |
| 委員長： | 以上をもちまして、1 月定例教育委員会を終了させていただきます。  |

【次回開催】 定例教育委員会 2月8日(月) 13:30 201会議室